

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人清須市社会福祉協議会

<清須市社会福祉協議会>

地域福祉活動計画・発展強化計画（中期経営計画）・災害対策計画

体系図

理念 私たち一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり

種別	基本目標	基本方針
みんなでいっしょに 安心して暮らせるまち清須 地域福祉活動計画	1 地域の支え合いの仕組みづくり	(1) 地域福祉の意識の醸成 (2) 地域支え合い活動の推進 (3) 参加と活動の場の確保と交流促進
	2 必要とする人に必要な支援が届く仕組みづくり	(1) 包括的な支援体制の充実 (2) 多様な困難を抱える人への支援 (3) 福祉サービスの充実と適切な利用の推進
	3 安心・安全な暮らしのための環境づくり	(1) 権利擁護体制の強化 (2) 安心して暮らせる環境の確保
発展強化計画（中期経営計画）	1 経営体制の強化	1 経営体制の強化、信頼ある組織づくりと法人基盤のさらなる整備の推進
	2 働く人と場の充実	2 職員がいきいきと働ける職場環境の構築及び専門性を活かした市民サービスの向上
	3 財政基盤の充実・強化	3 経営の透明性の確保、財政基盤の充実及び強化
	4 参加と協働・連携の場づくり	4 市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図った地域づくりの推進
災害対策計画	1 社協業務の早期復旧	1 災害からいち早く復旧できる体制の整備
	2 市民生活の復旧・復興	2 市民生活の復旧・復興を支援するしくみの整備
	3 参加と協働・連携の場づくり	3 市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図った地域づくりの推進

令和8年度 計画別主な事業一覧

清須市地域福祉計画 第5章地域福祉活動計画

基本目標	基本方針	取組	令和8年度 主な事業
1. 地域の支え合いの仕組みづくり	(1) 地域福祉の意識の醸成	① 広報・啓発活動の充実、強化 ② 福祉教育の推進 ③ 福祉学習会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・Instagramの活用 ・ふくし☆探検隊の定例化 ・福祉教育プログラムの充実 ・趣味や特技を活かした講師や協力者の発掘と活動の場の提供
	(2) 地域支え合い活動の推進	① 地域支え合い活動の推進 ② 地域アセスメント及びニーズ把握の実施 ③ 新たな支え合い活動の創設支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック社協活動立ち上げの推進 ・地域資源の活用方法の検討 ・移動支援活動の調査研究
	(3) 参加と活動の場の確保と交流促進	① 活動プログラムの開発 ② 活動への支援 ③ 参加・協働の促進 ④ 企業における社会貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン等の運営に役立つ新たなプログラムの提案 ・シニアスタックボランティア活動支援 ・サロン団体の交流支援 ・企業との連携強化
2. 必要とする人に必要な支援が届く仕組みづくり	(1) 包括的な支援体制の充実	① 相談窓口の充実 ② 多職種連携の推進 ③ 重層的支援体制整備事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化（多機関協働） ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業の推進 ・既存の通いの場との関係構築
	(2) 多様な困難を抱える人への支援	① 心配ごとや困りごとを抱えた方への支援 ② 介護者への支援 ③ 居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付利用者へのフォローアップ支援 ・フードドライブ事業の見直し ・福祉カフェ実施機関との連携、協力体制の強化 ・本人の集いの場等の調査研究
	(3) 福祉サービスの充実と適切な利用の推進	① 事業所運営の充実強化 ② 職員の人材育成、定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・制度に準拠したサービス提供体制の強化 ・複合的課題や多様なニーズへの対応 ・職員研修の充実
3. 安心・安全な暮らしのための環境づくり	(1) 権利擁護体制の強化	① 権利擁護事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エンディングサポート事業（身元保証・葬送支援等）の調査研究 ・法人後見事業に関する調査研究 ・日常生活自立支援事業の新たな制度への対応の検討
	(2) 安心して暮らせる環境の確保	① 災害対策の推進 ② 見守り活動の推進 ③ 福祉車両や車いすの貸出等による移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策計画の推進（BCPの見直し等） ・フードドライブ用食料の活用の検討 ・新しい福祉車両のPR

発展強化計画（中期経営計画）

ビジョン	取組内容	実施項目	令和8年度 主な事業
経営体制の強化	将来ビジョンの明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員間の理念等の共有 ・ 発展強化計画（中期経営計画）の周知及び実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員対象の研修実施（年1回以上）
	ガバナンス強化・透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス遵守の徹底 ・ リスク管理体制の強化 ・ 利用者保護の体制強化 ・ 透明性のある情報の開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年2回以上の研修実施 ・ リスク管理体制の体系化推進 ・ 個人情報保護等、社内ルールの周知徹底
	組織力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部署間連携の強化 ・ 新しい制度や施策への対応力向上 ・ チャレンジしやすい環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重層的支援体制整備事業の推進を踏まえた部署間連携の強化 ・ 課題にチャレンジしやすい環境の整備
	業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTツール等の積極的活用 ・ 課題の洗い出し、業務の見直し ・ 均一化できる業務のマニュアル化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTツール等の積極的活用の推進 ・ 業務課題、業務工程の見直しと検証 ・ 業務マニュアルの運用及び見直し、更新の実施
働く人と場の充実	人材確保・定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的な人材確保の推進 ・ メンター制度等を活用した定着支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員処遇などの情報公開等、積極的な人材確保の推進 ・ メンター制度の充実及び利用の促進
	専門職の育成と職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修体系の確立、計画的な研修実施 ・ 専門知識、技術向上の推進 ・ 資格取得の奨励 ・ 人事評価体制の構築 ・ 人事異動や行政との人事交流の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修体系の再検証 ・ 年5回以上の研修実施 ・ 資格助成制度の利用促進（年1名以上） ・ 人事評価制度の評価精度向上
	働きやすく働きがいのある職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークライフバランスの向上を図る取組み実施 ・ 職員が気軽に集える場の整備と充実 ・ 職員の提案や意見を計画等に反映する仕組みの構築 ・ メンタルヘルスやハラスメント対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の効率化、休日勤務体制の見直し等による時間外勤務の削減 ・ 休憩所の整備と充実 ・ カスタマーハラスメント対策の指針、マニュアルの周知、研修の実施
財政基盤の充実・強化	財政基盤の充実と強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全経営の推進 ・ 収支バランスの維持、改善 ・ 財政分析の実施 ・ 内部監査体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全経営を意識した事業の推進 ・ 加算の取得や支出の適正化による収支バランスの維持改善
	継続した事業運営のための財源確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金、委託金の適正化 ・ 自主財源の確保、拡充 ・ 事業所の健全経営 ・ 基金の運用方法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な補助金、受託金の確保 ・ 自主財源の確保及び拡充 ・ 寄附規程の制定に伴うPR及び、寄附金等の基金の効果的な運用方法の検証
参加と協働・連携の場づくり	広報活動の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなSNSの活用検討 ・ 本会の認知度アップ戦略 ・ 企業へのPR強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Instagram等を活用した広報活動の充実 ・ 清須市社協PR会議で戦略の協議実施 ・ 協力企業の募集強化
	参加や協働への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉教育の推進 ・ 市民主体の活動支援 ・ 地域福祉活動への参加促進支援 ・ 活動拠点の整備と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉学習会の充実（29団体） ・ ボランティア団体等の増加促進（104団体） ・ サロン等活動拠点整備（5か所） ・ 参加支援事業の推進
	相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携強化 ・ 部署横断的な支援体制の充実 ・ アウトリーチの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の推進 ・ 関係機関との連携強化
	事業所経営体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営状況の把握、分析の実施 ・ サービスの質の向上 ・ 他部署との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善、経営体制の強化 ・ サービスの質向上

災害対策計画

ビジョン	取組内容	実施項目	令和8年度 主な事業
本会業務の早期復旧	BCP (事業継続計画) の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への周知徹底、研修会の開催 ・職員の意識向上 ・各部署での事前対策の徹底 ・BCP(事業継続計画)の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次非常配備体制の班単位で、災害対策の年間スケジュールを作成し、事前対策と進行管理を実施 ・BCPの見直し
	各種訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者等避難訓練 ・職員招集訓練 ・通常業務復旧訓練 ・感染症対策訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災以外の災害を想定した利用者等避難訓練の実施(年2回) ・第3次非常配備体制での通常業務復旧訓練の実施 ・電子連絡帳等を活用した安否確認やメッセージ伝達訓練の実施
	リスク管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等インフラの整備 ・個人情報の管理 ・減災の取組み ・各団体との委任契約・覚書等の締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド上のデータを使用したデータ復旧訓練の実施 ・電子連絡帳の災害時の活用方法に検証 ・センター備品の整備等、減災に向けての環境整備の実施
市民生活の復旧・復興	災害ボランティアセンター設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練 ・災害ボランティアコーディネーターの養成 ・市や他機関との連携強化 ・ICTやアプリを活用した運営 ・災害ボランティアセンター設置・運営の手引きの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・東尾張ブロック社協の広域訓練の中で、応援者要請訓練と、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施 ・企業と連携した災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施検討 ・他機関との意見交換や情報共有の実施 ・アプリの導入、活用方法の検討 ・手引きの見直し実施
	市民への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時からの情報発信 ・ホームページやSNS、広報紙等の活用 ・災害発生時の迅速な情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時からの情報発信実施 ・Instagramや動画等を活用した情報発信の検討 ・災害発生時を想定した情報発信訓練の実施
	災害発生時に向けた事前対策	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な相談支援体制の準備 ・困りごとや貸付相談等への対応 ・フードドライブ事業の活用 ・利用者の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等の活用に向け、フードドライブ事業の整備実施 ・災害時要援護者優先度チェック票や安否確認方法の見直し実施
参加と協働・連携の場づくり	地域での助け合い活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・助け合い活動の推進 ・福祉学習会や訓練等の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等、ブロック社協活動支援(3か所) ・防災学習会等開催支援(4か所)
	県社協、東尾張ブロック社協との連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・東尾張ブロック連絡会議や訓練への参加 ・日常的な連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・東尾張ブロック社協の幹事市として、連絡会議や広域訓練を実施
	市との連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市との事前協議 ・協定等の確認や見直し ・市防災計画会議、防災訓練への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な協議の場の整備 ・訓練結果を踏まえ見直し事項の確認実施 ・市の会議や防災訓練への参加継続
	他機関との連携・協力体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・他の社会福祉法人や福祉・医療・介護等に関する関係機関との連携・協力体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や会合等の開催や参加を通じ、他機関との連携、協力体制の整備を推進

具体的な取り組み内容

地域福祉活動計画関連

1-(1) 地域福祉の意識の醸成

①広報・啓発活動の充実、強化

- ・社協だよりの発行やホームページの運営を通じて、市民やボランティア、企業等が必要とする情報や知りたい情報をタイムリーに伝えられるよう、充実及び強化を図ります。
- ・ホームページ上の機能を活用し、参加申込やアンケート調査等を実施し、市民やボランティア、企業等の声が社協に届くしくみづくりとやり取りがスムーズにできる体制整備を推進します。
- ・ふくし☆たんけん隊の活動を定例企画として再開し、取材活動を通じて児童・生徒とその保護者世代への啓発を推進します。
- ・広報紙やホームページだけではなく、新たな情報伝達手段として視覚的に活動内容が伝わるよう Instagram を活用し、若い世代にも興味を持てる福祉の情報発信に努めます。
- ・ボランティア等福祉活動への参加促進を図る講演会や福祉イベントを開催します。

②福祉教育の推進

- ・新たに市内の大学も協力校に指定し、学校・学年に合った効果的な福祉教育プログラムを充実させます。
- ・児童・生徒の福祉実践教室や総合学習の支援を実施します。
- ・小学生に向け、夏休み子ども福祉体験を開催します。
- ・認知症理解をテーマとした福祉教育の充実を図ります。

③福祉学習会の充実

- ・住民やボランティア・企業等が趣味や特技を活かし、新たな講師や協力者として活躍できる場を提供していきます。
- ・地域、団体、企業向けに福祉学習会の開催を促進するチラシを作成し、開催に向けた支援を行います。
- ・認知症への理解を深める講義、認知症サポーター養成講座、ONE アクション研修を実施します。

1-(2) 地域支え合い活動の推進

①地域支え合い活動の推進

- ・ブロック社協、自治会、当事者団体、ボランティア団体等が実施する地域での支え合い活動の推進を支援します。
- ・災害時の地域助け合い活動を実施しているブロック社協未実施地域に対し、ブロック社協の立ち上げに向けた働きかけを実施します。

②地域アセスメント及びニーズ把握の実施

- ・アウトリーチの強化を図り、積極的に地域に出向き、実態把握やニーズ把握に努めます。
- ・収集した地域資源をマップ化し共有するなど、地域情報や発掘したニーズが地域における支え合い活動の実践につながるよう継続支援に努めます。

③新たな支え合い活動の創設支援

- ・移動支援やゴミ出し支援の確保等、把握したニーズに基づき新しい支え合い活動を研究検討します。

1-(3) 参加と活動の場の確保と交流促進

①活動プログラムの開発

- ・福祉学習会実施要領の周知を行い、講師として協力してくださる方を募集すると共に、登録された講師と一緒に、新たな活動プログラムの開発を推進します。
- ・「つながるサロン」を実施し、ブロック社協活動やサロン事業等で活かせる新しいプログラムの提案を行います。

②活動への支援

- ・清洲総合福祉センターが、市民やボランティア、企業等の社会貢献活動の拠点となるよう、指定管理者として中長期的な設備修繕計画の立案や施設の保守管理や設備の充実に努めます。
- ・清洲総合福祉センターが集いの場として活用できるよう、設備の拡充を進めます。
- ・ブロック社協、ボランティア団体、当事者団体等への助成や相談援助等の活動支援を行います。
- ・サロン実施団体等の交流の場を作るなど、活動への支援を行います。
- ・ボランティアルームの貸出や活動に必要なレクリエーション備品、プロジェクター等の資器材の貸出を無料で行います。

③参加・協働の促進

- ・社協だよりやホームページ等を活用し、ボランティア活動や企業の社会貢献活動等の様々なイベントや活動に関する情報発信を行い、活動支援を促進すると共に、市民が活動に参加しやすい環境の整備を推進します。
- ・高齢者等の生活を支援するために、家事サポーター養成講座を開催します。
- ・地域活動への参加、ひきこもり防止、健康増進等を目的とし、「みんなのげんき塾」を実施します。
- ・ボランティア活動の情報発信等、すべてのボランティア活動の支援を促進します。
- ・寿会等各種団体と連携したスマホ講座の開催を推進します。
- ・市及び関係機関、ボランティア団体、当事者団体等のつながりやネットワークの構築に努め、協働事業を推進します。

④企業における社会貢献活動の推進

- ・企業の得意分野を生かした社会貢献活動を提案します。

- ・福祉学習会等の充実に向け、講師やボランティアとして協力していただけるよう働きかけを実施します。
- ・フードドライブ事業を充実させ、支援の輪を広げます。

2-(1) 包括的な支援体制の充実

①相談窓口の充実

- ・福祉学習会等の機会を活用し、相談窓口のPRを行い、相談窓口の周知徹底に努めます。
- ・様々な事例検討会や研修会等に参加し、知識の向上を図り多様な相談に対応します。

②多職種連携の推進

- ・相談支援業務ネットワーク会議を活用し、援助スキルの向上を図ります。
- ・相談支援事業所向けの研修会を実施します。(年3回)
- ・電子連絡帳(レインボーネット)を活用して連携を図ります。
- ・認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう認知症の人を支援する関係者(認知症キャラバンメイト、認知症サポーター、オレンジサポートチーム等)の連携を図るとともに、地域における認知症の人とその家族を支援する相談支援を行うなど、認知症施策を総合的に推進します。

③重層的支援体制整備事業の実施

- ・社協内部及び、市を始めとした関係機関との連携を密にし、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業を実施します。
- ・支援を必要としている方の声が相談窓口が届くよう、アウトリーチ等によるPR活動や市民への働きかけの推進を行います。

2-(2) 多様な困難を抱える人への支援

①心配ごとや困りごとを抱えた方への支援

- ・生活福祉資金や県くらし資金の活用により、生活困窮の方への支援を行います。また、すでに貸付制度を利用している方の償還相談や別の相談窓口へつなぐフォローアップ支援等状況に応じて適切に対応します。
- ・生活に困窮している方や複合的な困りごとを抱えた方などを対象に、食品配布会等を実施し、心配ごとや困りごとの聞き取りを通じて、必要な支援が受けられるように、適切な支援機関へつなぎます。
- ・フードドライブ事業の振り返りとして、今までに協力いただいた企業やボランティア団体等が一堂に会す機会を作り、今後のフードドライブ事業の方向性や実施方法等について意見交換を行います。
- ・個別の事情や地域が抱える課題にも着目し、複合的な課題に対し多角的な視点から適切な窓口や社会資源に迅速につなげられるよう、伴走支援を行うとともに関係機関との連携を深めます。

②介護者への支援

- ・活用できるサービスや制度等の情報提供を行う等、介護者への支援を実施し、仕事と介護・育児の両立に向け、一緒に考えていきます。

③居場所づくり

- ・誰もが孤立することなく、社会や人とつながりを持ちながら生活できるよう、市民による多様な通いの場づくりを支援し、社会参加の機会促進を図ります。
- ・認知症本人のつどい、ピアサポートなど新たな居場所づくりの創設に向けた調査研究を行います。

2-(3) 福祉サービスの充実と適切な利用の推進

①事業所運営の充実強化

- ・特定事業所加算の取得等、制度に準拠したサービス提供体制の強化を図ります。
- ・要介護認定調査など、市の受託事業を実施します。
- ・複合的な課題を抱える困難ケース、緊急ケースへの対応等、関係機関等との連携による支援の充実を推進します。

②職員の人材育成、定着支援

- ・利用者の多様なニーズに対応できるよう、研修等の実施や参加を通じて職員のスキルアップを図ります。
- ・適切な支援をするための日常業務でのOJT（職場内教育）を実施します。
- ・法令遵守と危機管理体制の確立・徹底を図ります。
- ・介護職員確保のための取り組みや賃上げに努めます。

3-(1) 権利擁護体制の強化

①権利擁護の推進

- ・日常生活自立支援事業を実施し、判断能力に不安を抱える方の日常的な金銭管理を行うとともに、福祉サービスの利用援助等の支援を通じて、権利擁護の推進を図ります。
- ・身寄りのない高齢者等への支援や成年後見制度の見直し等、新たな制度の創設や改正に対応できるよう、研修への参加等を通じて情報収集に努めます。
- ・研修等に参加して基礎的知識や対応方法を習得し、虐待への対応と防止に努めます。
- ・広報紙、リーフレット、福祉学習会等を活用し、成年後見支援センターの認知度向上を図ります。
- ・地域の様々な専門職と顔の見える関係を作り、権利擁護支援が必要な方が地域で安心して生活できるよう、意思決定支援・身上保護を重視した支援体制を構築します。
- ・身寄りのない方等が地域で安心して生活できるよう、エンディングサポート事業に関する調査を基に課題を整理します。
- ・利用者の増加に伴う担い手確保、長期化が想定される利用者への対応、支援困難な事案への対応等の課題解決に向け、法人後見事業の動向調査・課題把握を行います。

3-(2) 安心して暮らせる環境の確保

①災害対策の推進

- ・災害対策を推進します。(災害対策計画に掲載)

②見守り活動の推進

- ・ブロック社協やボランティア団体、福祉団体等による地域の見守り活動を推進します。

③福祉車両や車いすの貸出等による移動支援

- ・幅広い用途に対応できるよう新たな福祉車両を導入し、福祉車両貸出事業の充実とPRを図ります。

発展強化計画関連

1 経営体制の強化、信頼ある組織づくりと法人基盤のさらなる整備の推進

(1) 将来ビジョンの明確化

- ・役職員との理念等の共有のために、発展強化計画(中期経営計画)の研修会を実施します。(年1回以上)

(2) ガバナンス強化・透明性の確保

- ・年2回以上の研修会を実施します。(コンプライアンス、リスク管理、利用者保護、虐待防止等)
- ・リスク管理体制の体系化に取り組みます。
- ・個人情報保護等に関する社内ルールの周知徹底に取り組みます。
- ・適切に必要な情報の開示を行います。(随時)

(3) 組織力の強化

- ・研修等を通じた部署間連携を強化します。(検証・見直し)
- ・新しい制度や施策への対応力の向上を図ります。(検証・見直し)
- ・様々な課題にチャレンジしやすい環境を整備します。(検証・見直し)

(4) 業務の効率化

- ・ICTツール等の積極的活用を進めます。(導入)
- ・業務課題の洗い出し、業務工程を見直します。(検証・見直し)
- ・サービスの質が均一化できる業務のマニュアル化を推進します。(検討→実施)

2 職員がいきいきと働ける職場環境の構築及び専門性を活かした市民サービスの向上

(1) 人材確保・定着支援

- ・人口減少時代を踏まえ、積極的な人材確保の推進に取り組みます。(検証・見直し)
- ・メンター制度等を活用した新人職員等の定着支援を推進します。(検証・見直し)

(2) 専門職の育成と職員のスキルアップ

- ・研修体系について再検証し、中長期的な視野に立った計画的な研修体系の構築を図

ります。(検証・見直し)

- ・研修計画に基づいた研修を実施します。(年5回以上)
- ・資格取得助成制度の周知を行い、利用を促進します。(助成制度利用者年1名以上)
- ・人事評価制度の精度向上を図ります。(検証・見直し)
- ・人材育成・組織の活性化のため、人事異動や行政との人事交流を実施します。

(3) 働きやすく働きがいのある職場環境の整備

- ・ワークライフバランスの向上を図る取組みを実施します。(実施)
- ・職員が気軽に休憩できる場を整備し、充実させます。(検証・見直し)
- ・職員の提案や意見を計画等に反映する仕組みを構築します。(実施)
- ・メンタルヘルスやハラスメント対策を実施します。(研修年1回以上)

3 経営の透明性の確保、財政基盤の充実及び強化

(1) 財政基盤の充実と強化

- ・財政分析し、収支バランスの維持、改善を図り、健全経営を推進します。
(検証・見直し)
- ・内部監査体制の強化に努めます。(年4回)

(2) 継続した事業運営のための財源確保

- ・補助事業及び委託事業の事業効果を検証し、適正な補助金・委託金の確保に努めます。
(検証・見直し)
- ・自主財源の確保、拡充を図ります。(導入)
- ・事業所の健全経営を図ります。(検証・見直し)
- ・基金の運用方法の検証を行い、効果的に運用できる体制の構築を図ります。
(検証・見直し)

4 市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図った地域づくりの推進

(1) 広報活動の充実・強化

- ・社協の認知度アップに向け、新たなSNSとしてInstagramの運用を実施します。(導入)
- ・企業へのPRを強化し、広告等協賛企業を募集します。(PRの実施 年2回以上)

(2) 参加や協働への働きかけ

- ・福祉教育を推進します。(小・中学校・高校・大学 計14校)
- ・ブロック社協、福祉団体、サロン等の活動を支援します。(29団体)
- ・市民活動・ボランティア団体の増加を図ります。(104団体)
- ・企業と共に地域福祉活動を推進します。
- ・サロン等の活動拠点を整備し、活用します。(5か所)

(3) 相談支援体制の充実

- ・関係機関との連携を強化します。
- ・部署横断的な支援体制を充実させます。
- ・積極的に訪問して相談にのります。(アウトリーチの実施)

(4) 事業所経営体制の強化

- ・経営状況を把握、分析し、経営を改善します。
- ・利用者ニーズを把握し、サービスの質の向上を図ります。
- ・他部署との連携により、経営体制を強化します。

災害対策計画関連

1 災害からいち早く復旧できる体制の整備

(1) BCP（事業継続計画）の運用

- ・BCPの職員への周知徹底、学習会を開催します。
- ・人事評価の目標に災害対策を位置づけ、職員の意識向上を図ります。
- ・各部署での事前対策を実施します。
- ・BCP（事業継続計画）の年度更新を実施します。

(2) 各種訓練の実施

- ・利用者等避難訓練を実施します。(年2回)
- ・職員招集訓練を実施します。(年1回)
- ・通常業務復旧訓練の計画を作成し、実施します。
- ・感染症対策訓練の計画を作成し、実施します。

(3) リスク管理体制の強化

- ・ICT等インフラの整備のための現状把握と課題の整理を行います。
(計画設定→実行)
- ・個人情報の管理について現状把握と課題の整理を行います。(計画設定→実行)
- ・減災の取組みについて現状把握と課題の整理を行います。(計画設定→実行)
- ・必要に応じて各団体との委任契約・覚書等を締結します。
(契約内容の確認、新規契約の検討)

2 市民生活の復旧・復興を支援するしくみの整備

(1) 災害ボランティアセンター設置・運営

- ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。

- ・災害ボランティアコーディネーターの養成を行います。(養成講座実施)
- ・市や災害ボランティアコーディネーター連絡会等他機関との連携を強化します。
(意見交換・情報共有)
- ・ICTやアプリを活用した運営を検討します。(試行)
- ・災害ボランティアセンター設置・運営の手引きの見直しを実施します。(見直し)

(2) 市民への情報発信

- ・平常時から情報発信を行います。(随時)
- ・ホームページやSNS、広報紙等を活用します。(試行)
- ・災害発生時の迅速な情報発信を検討します。(試行)

(3) 災害発生時に向けた事前対策

- ・包括的な相談支援体制を準備します。(体制整備→準備)
- ・困りごとや貸付等の相談への対応を準備します。(体制整備→準備)
- ・フードドライブ事業の活用方法を検討します。(検討→準備)
- ・利用者の安否確認方法の確認と訓練を実施します。(訓練実施)

3 市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図った地域づくりの推進

(1) 地域での助け合い活動の推進

- ・助け合い活動を推進します。(ブロック社協等活動支援3か所)
- ・福祉学習会や防災訓練等の開催を支援します。(学習会等の開催支援4か所)

(2) 県社協、東尾張ブロック社協との連携体制の強化

- ・東尾張ブロック社協の幹事市として連絡会議や訓練を実施します。
(訓練企画・実施)
- ・日常的な連携体制を構築します。

(3) 市との連携体制の強化

- ・防災のため市との事前協議を実施します。(定期開催)
- ・必要に応じて協定等の確認や見直しを行います。(定期開催)
- ・定期的な市防災計画会議、防災訓練へ参加します。

(4) 他機関との連携・協力体制の整備

- ・他の社会福祉法人や福祉・医療・介護等に関する関係機関との連携・協力体制の整備を図ります。(研修会や会合等の開催)